

世帯調書

申請者氏名						本人氏名			
児童の属する世帯構成	(1) 世帯構成員名	続柄	性別	生年月日	個人番号	職業(勤務先)	(2) 階層区分	(3) 所得税額	(4)備考
(5) 世帯外扶養義務者	氏名								
	住所								
	氏名								
	住所								

(裏面の記載要領をよく読んで記入してください。)

(裏面)

記 載 要 領

1. 「世帯構成員」とは、児童本人と生計を一にしている者をいいます。本人を含めて全世帯構成員を記載してください。
「扶養義務者」とは、父母、祖父母、養父母、兄弟姉妹そのほか家庭裁判所で扶養の義務が負わされた叔父、叔母等民法第877条に定められている者です。
2. 「階層区分」の欄には、児童本人及び扶養義務者について次により記号で記入してください。なお、注(1)参照のこと。
 - ア 生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む。)又は中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯である場合…… a
 - イ aに当たる場合を除いて本年度の市町村民税が課税されていないか、又は免除になっている場合…… b(本年度の市町村民税が不明のため前年度の市町村民税によった場合で前年分所得税が課税されているとき…… d)
 - ウ a又はbに当たる場合を除いて、前年分所得税が課税されていない場合…… c
 - エ a又はbに当たる場合を除いて、前年分所得税が課税されている場合…… d
3. 層区分がdである者(児童本人の扶養義務者で所得税を課税されている者)については、その所得税額の年額を記入してください。
4. 世帯構成員中本人以外の児童が、育成医療の給付、養育医療の給付、療育の給付又は補装具の交付(修理)を受け、又は受けることが決定しているときは、その旨を備考欄に記入してください。
5. 「世帯外扶養義務者」の欄には、世帯構成員以外で現に児童本人に対して扶養を履行している扶養義務者がいる場合のみ記入してください。

注

- (1) 扶養義務者の階層区分について、次の例により、これを証明する関係書類を必ず添付してください。ただし、児童本人又は扶養義務者で18歳未満のものは、未就業であれば証明書は不要です。

ア 階層区分 a の証明

被保護者又は支援給付受給者であることを証明する居住地の福祉事務所長、市町村長又は児童委員の証明書

イ 階層区分 b の証明

市町村民税非課税又は免除を証明する市町村長又は市町村民税の特別徴収義務者の証明書※

ウ 階層区分 c の証明

所得税が非課税であることを証明する市町村長、税務署長又は所得税の源泉徴収義務者の証明書、及び市町村民税の課税額を明らかにする市町村長の証明書※(均等割及び所得割の課税額を明らかにしたもの)

エ 階層区分 d の証明

所得税の課税額について証明する市町村長、税務署長又は所得税の源泉徴収義務者の証明書

※ 上記イ及びウの証明書のうち、市町村民税の課税・非課税を確認するための証明書については、橋本市に市民税の記録がある場合は省略することができる

- (2) 申請後給付が終了するまでの間に上記記載事項に変更が生じた場合は、申請書を届け出てください。